

第3回美作市庁舎整備検討市民委員会 次第

日 時 平成26年12月22日(月)  
午後2時～

場 所 美作市栄町35番地  
美作市民センター 3階大研修室

1 開会

2 委嘱状の交付

3 あいさつ

4 協議事項

1) 資料の説明

・ 検討資料(資料1)

・ 検討項目(資料2)

・ 平成26年第3回(6月)、第5回(9月)定例会会議録(抜粋)(資料3)

2) 質疑応答・意見交換ほか

3) 次回の会議開催時期について

4) その他

5 閉会

第3回美作市庁舎整備検討市民委員会 名簿

H26. 12. 22

	組織委員区分	地域	氏名	ふりがな	性別	備考
庁舎整備検討 市民委員会	学識経験を有する者		氏 原 岳 人	うじはら たけひと	男	岡山大学大学院 助教
	市議会代表		鈴 木 悦 子	すずき えつこ	女	副議長
			谷 本 有 造	たにもと ゆうぞう	男	産業建設常任委員会委員長
	公共的団体等の 役職員	勝田	有 元 敏 衛	ありもと としえ	男	地域審議会会長
		勝田	高 田 義 和	たかた よしかず	男	行政事務連絡協議会
		大原	春 名 章 良	はるな あきら	男	副委員長 地域審議会会長
		大原	中 嶋 義 晴	なかしま よしはる	男	行政事務連絡協議会
		東粟倉	鳥 元 均	とりもと ひとし	男	地域審議会会長
		東粟倉	上 田 義 雄	うえだ よしお	男	行政事務連絡協議会
		美作	鳥 越 重 一	とりごえ しげかず	男	委員長 地域審議会会長
		美作	谷 口 征 士	たにぐち せいし	男	行政事務連絡協議会
		作東	春 名 宏	はるな こう	男	地域審議会会長
		作東	山 本 壽	やまもと ひさし	男	行政事務連絡協議会
英田	高 坂 敏 明	こうさか としあき	男	地域審議会会長		
英田	小 谷 一 夫	こたに かずお	男	行政事務連絡協議会		
市長		萩 原 誠 司	はぎわら せいじ			
副市長		安 部 薫	あべ かおる			
副市長		横 山 博 光	よこやま ひろみつ			
政策審議監		福 原 覚	ふくはら さとる			
事務局	総務部長		尾 崎 功 三	おさき こうぞう		
	総務課長		高 尾 和 弘	たかお かずひろ		
	総務課長補佐		山 森 和 幸	やまもり かずゆき		
	管財課長		月 見 松 男	つきみ まつお		
	建設管理課長補佐		小 林 英 樹	こばやし ひでき		



## 美作市庁舎整備検討市民委員会規則

### (設置)

第1条 市民の公共サービス需要に対応するため行政機能が拡大する中で、狭隘化、分散化、老朽化、耐震性能の著しい不足等の問題を抱える市庁舎（以下「庁舎」という。）を、市民の生命、財産及び安全を守る拠点施設としての今後の整備に関する基本的な方針及び計画を検討するため、美作市庁舎整備検討市民委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、庁舎を整備する基本的な方針及び計画その他重要事項について検討を行い、その結果を市長に建議するものとする。

### (組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公共的団体等の役・職員
- (3) 市議会議員
- (4) その他市長が適当と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条の規定する事務が終了するまでの期間とする。

2 委員が欠けたときは、前条第2項各号の区分に従い、後任者を市長が委嘱する。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を各1名置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を行う。

### (会議等)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、原則として公開する。ただし、委員会が特に必要と認めたときは、非公開とすることができる。

5 委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(意見の徴収)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務部総務課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会の会議に諮って定める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成25年10月1日から施行する。

(招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初に開かれる委員会は、市長が招集する。



## 庁舎耐震補強工事等比較検討資料(1)

番号	内 容	現庁舎耐震補強工事	財源	移転新築工事	財源	総合支所又は公共機関に 移転する場合 (用地が広い作東総合支所を比較検討す る)	財源
1	現有敷地面積(m <sup>2</sup> )	12,454.30		0.00		17,544.00	
2	(内借地面積(m <sup>2</sup> ))	8,022.00		0.00		0.00	
3	追加敷地面積(m <sup>2</sup> )	0.00		15,000.00		0.00	
4	現庁舎延床面積(m <sup>2</sup> )	3,228.00		0.00		3,365.52	
5	追加等面積(m <sup>2</sup> )	0.00		7,700.00		4,300.00	
6	庁舎新築工事費(千円)	0		2,156,000	特 価	1,204,000	特 価
7	現庁舎改修費用(千円)	500,000	一 部 起 債	0			
8	仮設費用(500m <sup>2</sup> ) (千円)	50,000	一 般	0		0	
9	車庫建設費(千円)	0		150,000	特 価	150,000	特 価
10	外構工事(千円)	0		200,000	特 価	100,000	特 価
11	備品購入費(千円)	100,000	一 般	100,000	一 般	100,000	一 般
12	機器等移転費用(千円)	501,410	一 般	501,410	一 般	501,410	一 般
13	敷地造成工事(千円)	0		100,000	特 価	20,000	特 価
14	用地取得費用(千円)	174,700	一 般	300,000	特 価	0	
15	旧庁舎解体工事(千円)	0		170,000	一 般	170,000	一 般
16	(仮)美作総合支所建設費 (千円)	0		0		140,000	特 価
17	設計管理費用(千円)	21,000	一 般	90,000	特 価	47,000	特 価
	合 計	1,347,110		3,767,410		2,432,410	



## 庁舎耐震補強工事等比較検討資料(2)

内 容	現庁舎耐震補強工事	移転新築工事等	総合支所又は公共機関に移 転する場合 (用地が広い作業総合支所を比較検討する)
合併特例債(千円)		2,846,200	1,577,900
緊急防災・減災事業債 (千円)	75,000		
一般財源(千円)	1,272,110	921,210	854,510
補助金等			
合 計	1,347,110	3,767,410	2,432,410

※1: 鉄筋コンクリートの耐用年数は、一般的には60年から65年といわれています。本庁舎の耐震補強工事を行った場合には、庁舎は既に35年が経過しています。25年から30年後には新しく新築を考えなくてはなりません。この時には、一般財源で建築することとなります。

※2: 機器等の移転費用は、サーバー機器の移転費用とそれらを収めるコンテナの費用となっております。本庁舎は各公共施設とのネットワーク基地となっているため、200芯の光ケーブルが入線されています。本庁舎からこれらの基地局を離れたところに配置するには、改めて光ケーブルを引き込む必要があります。これらの費用は、200芯で100メートルあたり300万円の費用が必要となります。

※3: 現庁舎改修費用500,000千円のうち、緊急防災・減災事業債の対象となるものは、実際に耐震補強工事に必要な75,000千円となります。425,000千円は一般財源となります。

※4: 合併特例債(15年)

充当率: 95% 交付税措置: 元利償還金の70%について基準財政需要額に算入

・市町村の合併の特例に関する法律に基づき、合併した市町村が行う市町村建設計画に基づき実施する事業が対象となります。

・本庁舎等の整備事業や、既存の公共施設等を廃止して行う統合施設の整備が可能です。

・期限は合併から15年です。

※5: 緊急防災・減災事業債(10年)

充当率: 100% 交付税措置: 元利償還金の70%について基準財政需要額に算入

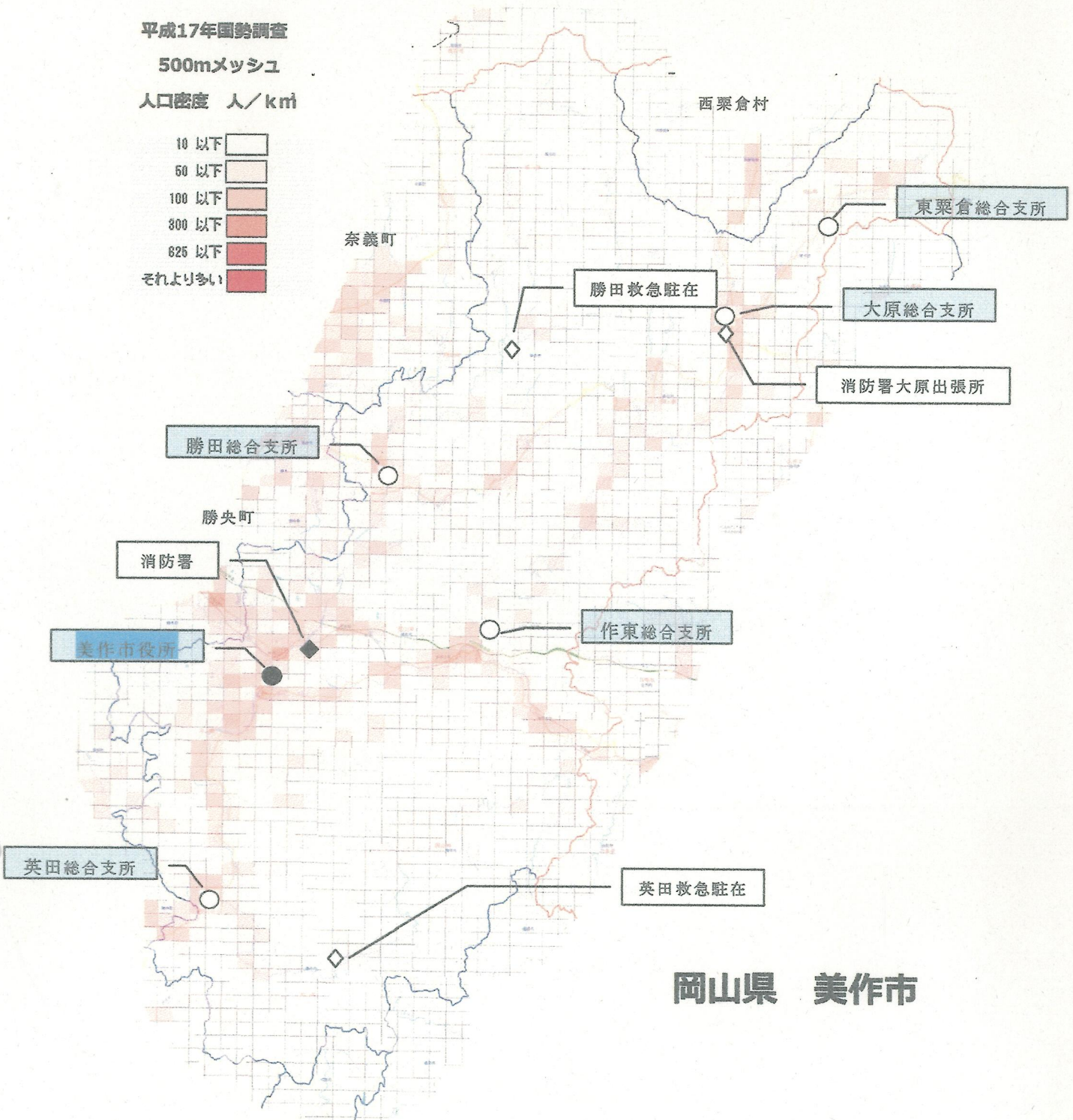
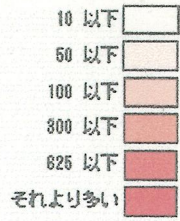
・大規模災害時に防災拠点となることや、人命に対する被害等が生ずると見込まれるため、地域防災計画上、その耐震改修を進める必要があるとされた公共施設及び公用施設の耐震化が可能です。

・本起債は耐震工事に要するものが起債対象のため、空調、水周りに関する工事は、耐震工事に付随するやむを得ない部分のみ対象となります。



# 岡山県美作市人口密度図

平成17年国勢調査  
500mメッシュ  
人口密度 人/km



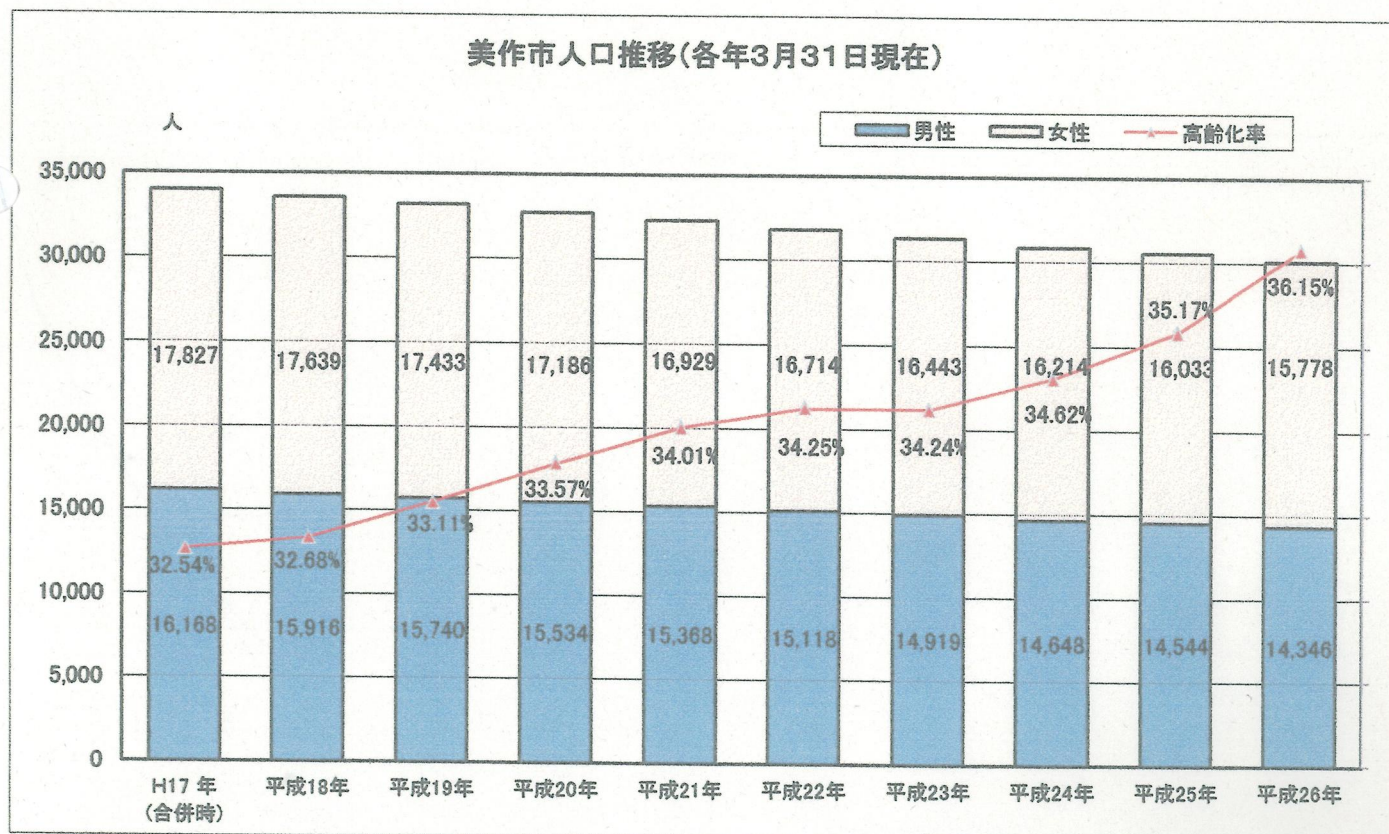
岡山県 美作市



### 美作市の人口推移(各年3月末現在)「住民基本台帳」

	H17年 (合併時)	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
人 口	33,995	33,555	33,173	32,720	32,297	31,832	31,362	30,862	30,577	30,124
男性	16,168	15,916	15,740	15,534	15,368	15,118	14,919	14,648	14,544	14,346
女性	17,827	17,639	17,433	17,186	16,929	16,714	16,443	16,214	16,033	15,778
内65歳以上人口	11,063	10,965	10,982	10,985	10,987	10,903	10,738	10,684	10,755	10,891
高齢化率	32.54%	32.68%	33.11%	33.57%	34.01%	34.25%	34.24%	34.62%	35.17%	36.15%
世帯数	12,361	12,433	12,452	12,469	12,500	12,472	12,507	12,494	12,585	12,474
外国人数	196	184	173	201	196	206	170	165	内、173	内、180
合 計	34,191	33,739	33,346	32,921	32,493	32,038	31,532	31,027	30,577	30,124

※住民基本台帳法改正法の施行により、平成25年からは、住民基本台帳人口に外国人を含む。





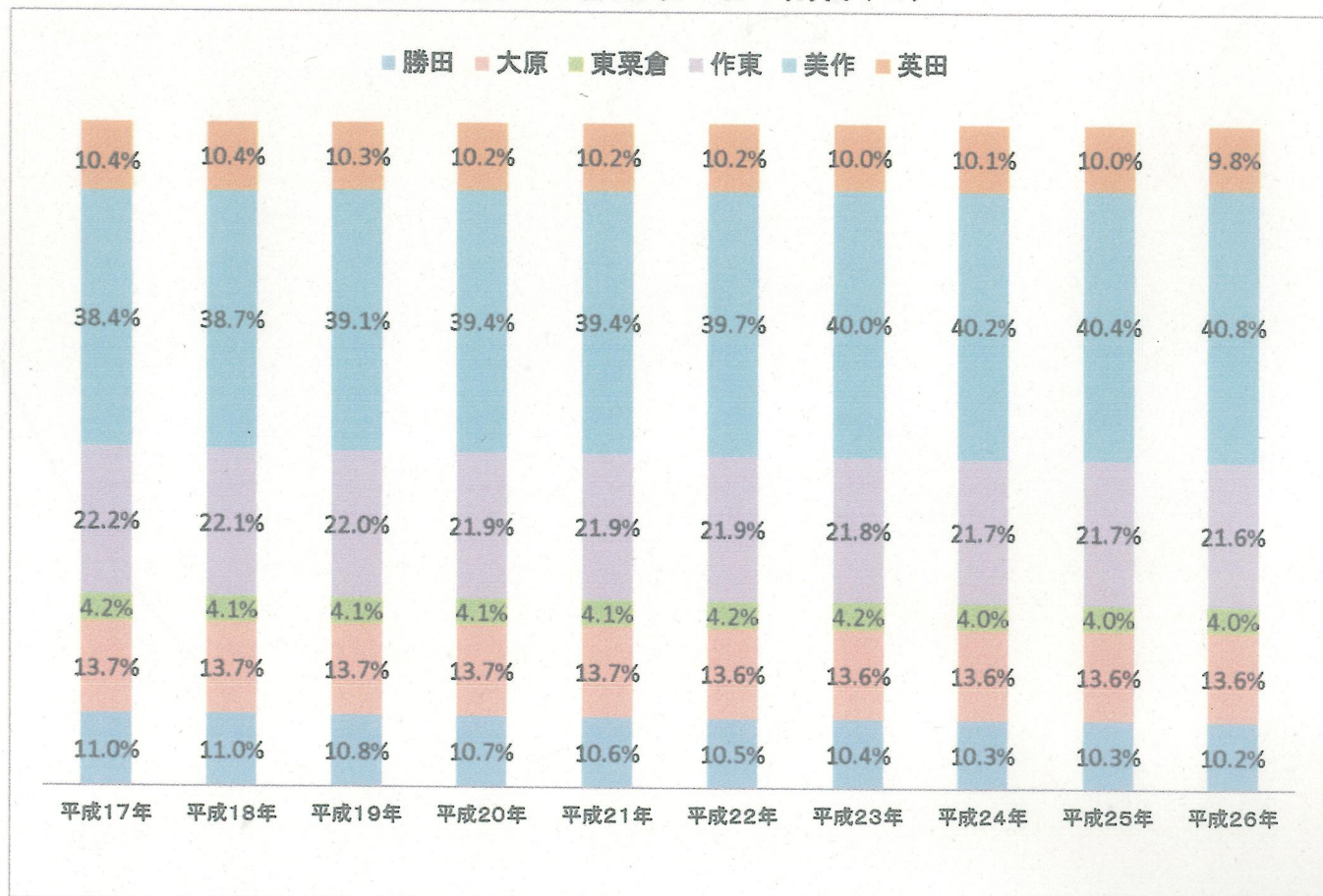
## 旧町村別 住民基本台帳記載 人口の推移(3月31日現在)

(単位:人、%)

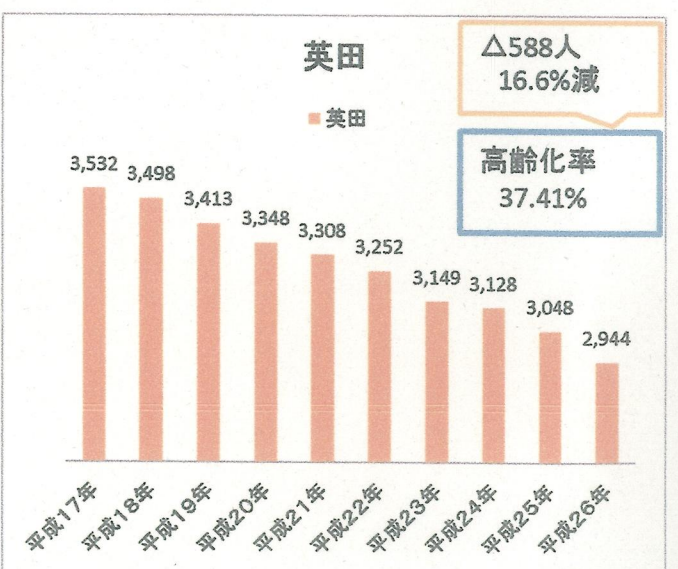
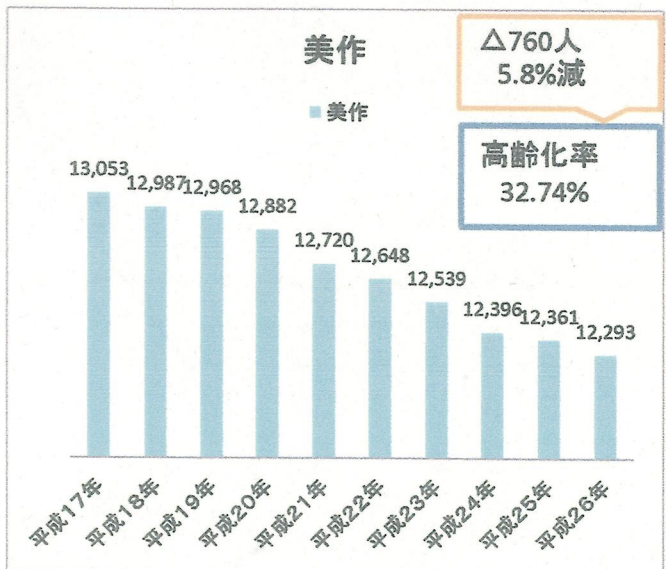
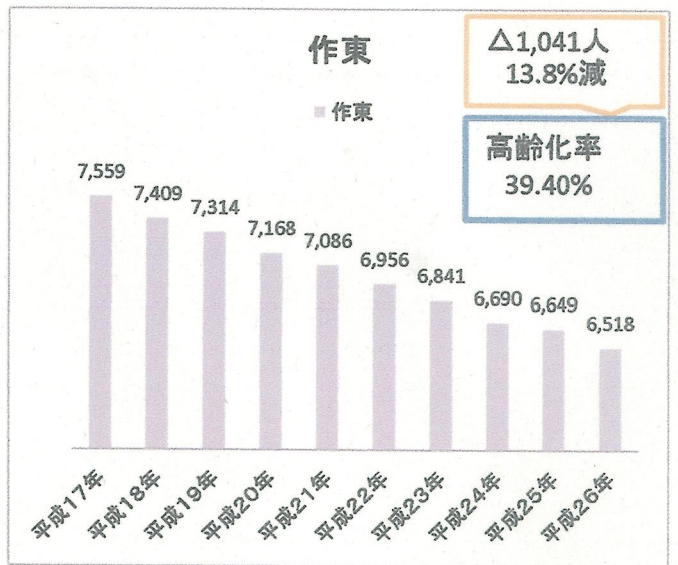
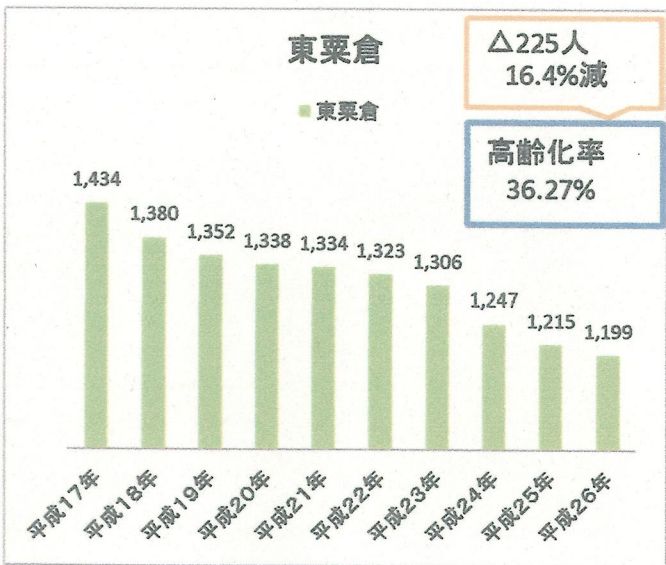
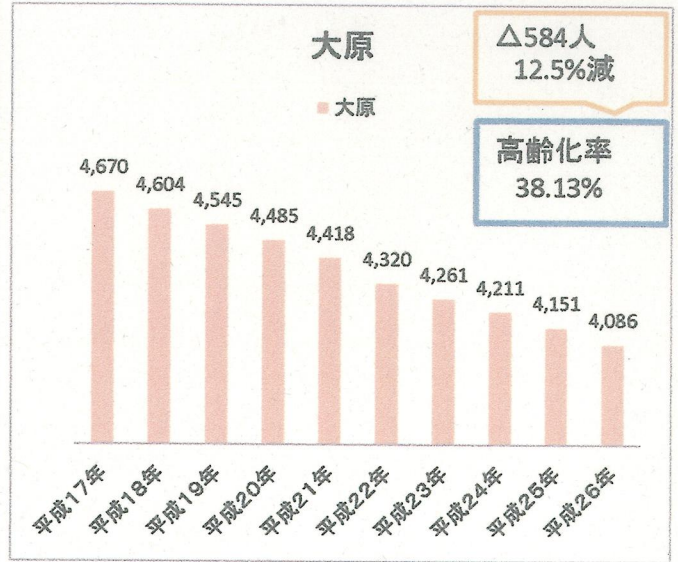
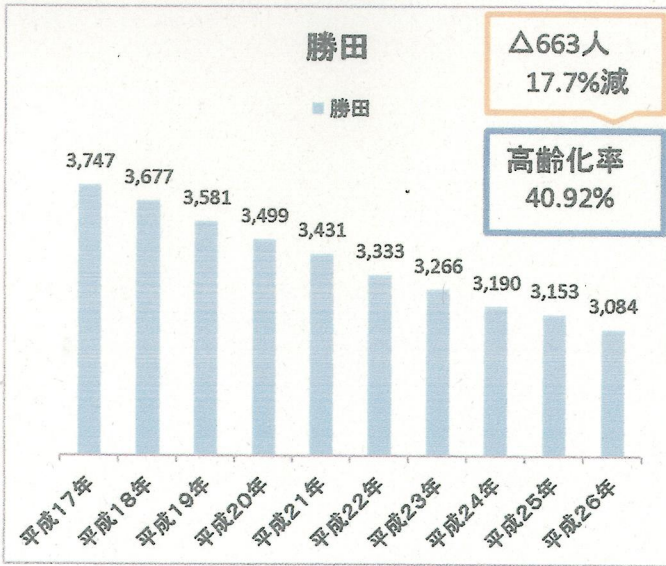
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
勝田	3,747	3,677	3,581	3,499	3,431	3,333	3,266	3,190	3,153	3,084
	11.0%	11.0%	10.8%	10.7%	10.6%	10.5%	10.4%	10.3%	10.3%	10.2%
大原	4,670	4,604	4,545	4,485	4,418	4,320	4,261	4,211	4,151	4,086
	13.7%	13.7%	13.7%	13.7%	13.7%	13.6%	13.6%	13.6%	13.6%	13.6%
東粟倉	1,434	1,380	1,352	1,338	1,334	1,323	1,306	1,247	1,215	1,199
	4.2%	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%	4.2%	4.2%	4.0%	4.0%	4.0%
作東	7,559	7,409	7,314	7,168	7,086	6,956	6,841	6,690	6,649	6,518
	22.2%	22.1%	22.0%	21.9%	21.9%	21.9%	21.8%	21.7%	21.7%	21.6%
美作	13,053	12,987	12,968	12,882	12,720	12,648	12,539	12,396	12,361	12,293
	38.4%	38.7%	39.1%	39.4%	39.4%	39.7%	40.0%	40.2%	40.4%	40.8%
英田	3,532	3,498	3,413	3,348	3,308	3,252	3,149	3,128	3,048	2,944
	10.4%	10.4%	10.3%	10.2%	10.2%	10.2%	10.0%	10.1%	10.0%	9.8%
<b>美作市</b>	<b>33,995</b>	<b>33,555</b>	<b>33,173</b>	<b>32,720</b>	<b>32,297</b>	<b>31,832</b>	<b>31,362</b>	<b>30,862</b>	<b>30,577</b>	<b>30,124</b>

※ ただし、平成25年からは、外国人を含む。

### 人口全体に占める各地域ごとの割合(%)







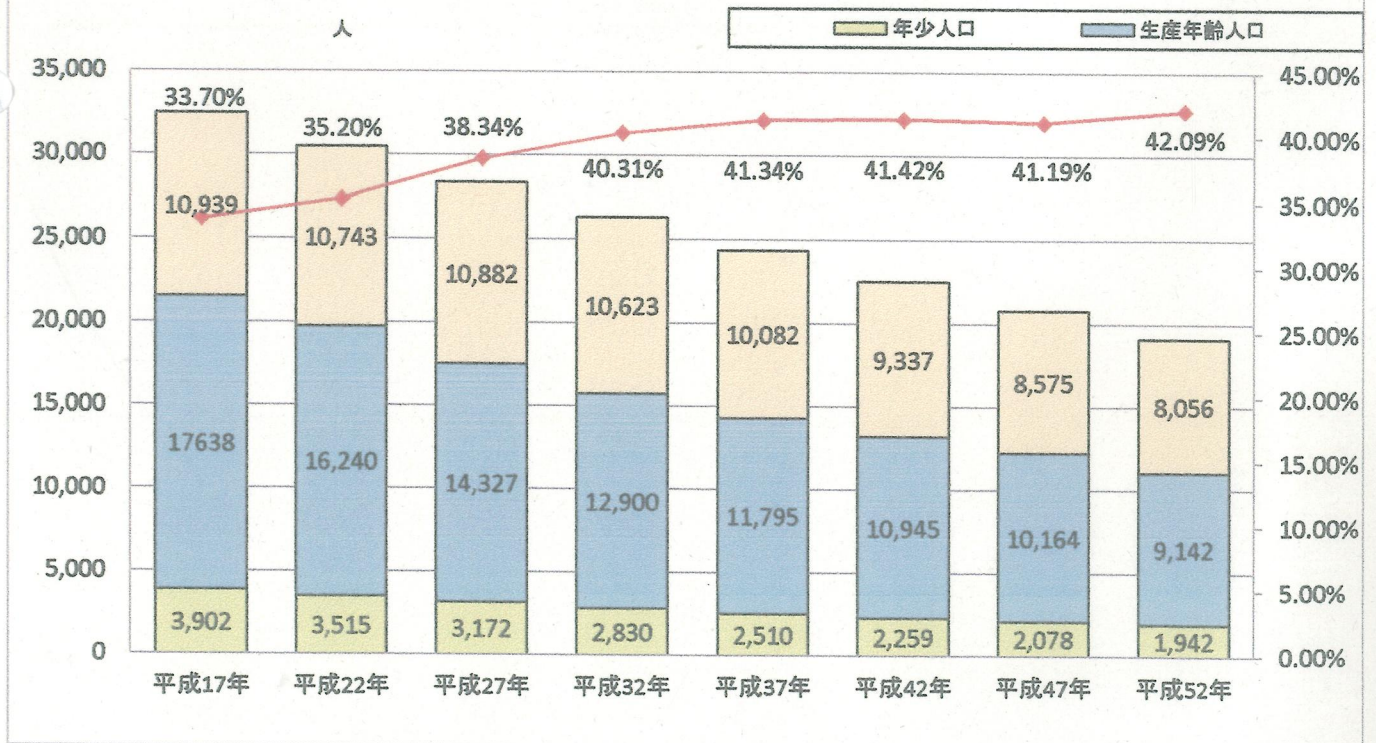


## 美作市の将来人口の推計

	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
推計人口(総数)	32,479	30,498	28,381	26,353	24,387	22,541	20,817	19,140
男	15,321	14,391	13,405	12,486	11,590	10,736	9,918	9,113
女	17,158	16,107	14,976	13,867	12,797	11,805	10,899	10,027
うち年少人口(0~14歳)	3,902	3,515	3,172	2,830	2,510	2,259	2,078	1,942
うち生産年齢人口(15~64歳)	17,638	16,240	14,327	12,900	11,795	10,945	10,164	9,142
うち老年人口(65歳~)	10,939	10,743	10,882	10,623	10,082	9,337	8,575	8,056
高齢化率	33.70%	35.20%	38.34%	40.31%	41.34%	41.42%	41.19%	42.09%
人口増減数	-	△ 1,981	△ 2,117	△ 2,028	△ 1,966	△ 1,846	△ 1,724	△ 1,677
人口増減数(累計)	-	△ 1,981	△ 4,098	△ 6,126	△ 8,092	△ 9,938	△ 11,662	△ 13,339
増減率(%)	-	-6.10%	-12.62%	-18.86%	-24.91%	-30.60%	-35.91%	-41.07%

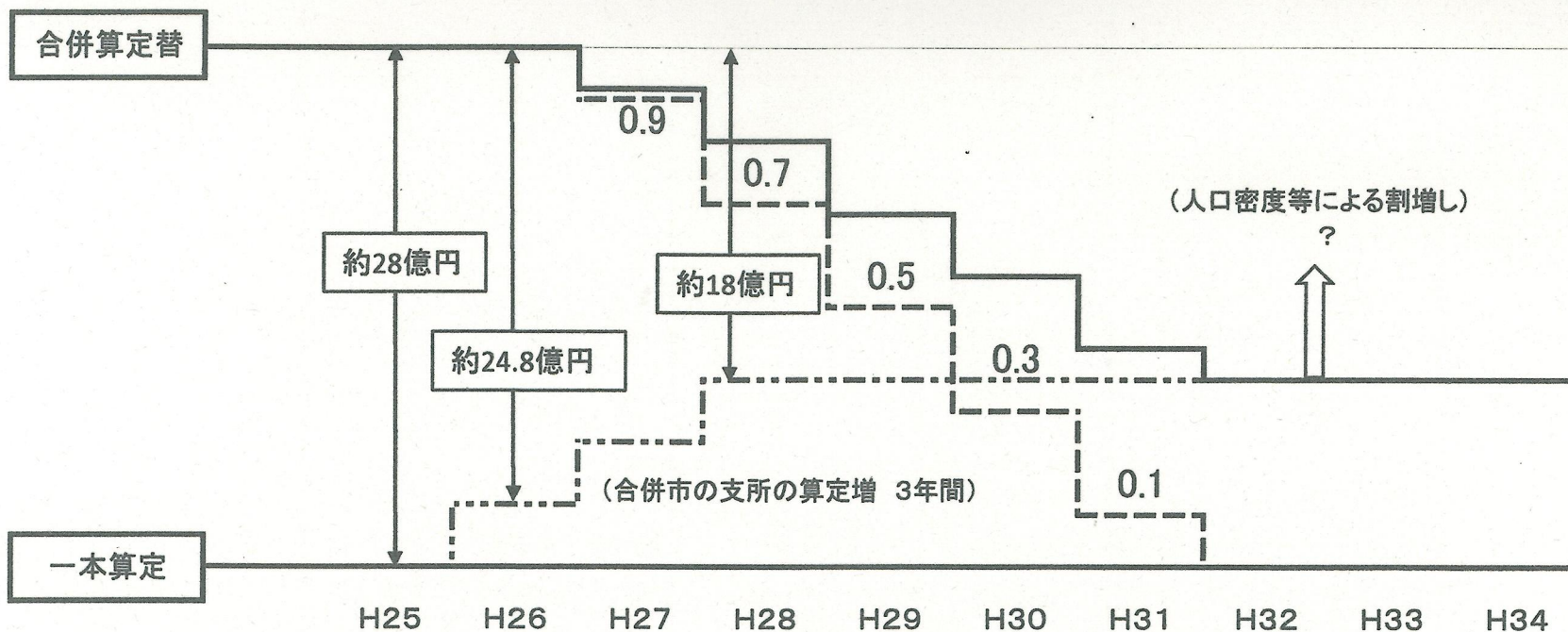
※ 将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値。

## 美作市人口(年齢3区分人口)の推計





# 合併算定替縮減の影響と算定見直しのイメージ



(単位:億円)

	区分	普通交付税	臨時財政対策債	合計
平成26年度	一本算定	82.6	7.3	89.9
	合併算定替	106.4	8.3	114.7
	差額	23.8	1.0	24.8

※普通交付税及び臨時財政対策債の額は、毎年度変動します。